

2020 年 7 月 17 日
東海学生陸上競技連盟

第 89 回日本 IC の資格記録対象となる競技会の区別について

2020 年 3 月 1 日以降に開催された各大学の主催競技会について、「学内競技会」とみなされる競技会の記録は、資格記録として認めない。

ただし、各大学の対校・対抗戦に関しては「学内競技会」とみなさない。また、各陸協が管轄する競技会に関しても制限されない。

- 大会要項の「10. 参加資格・1)・②」における「参加対象者を同学内の学生のみとした競技会」とは、「同学進学予定者、学部生、OB・OG が出席した競技会」であり、資格審査対象として認めない。
- 日本学連普通会員が出場できる競技会であることが、資格審査対象になるための必要な条件である。（東海学連登録者のみに参加資格を制限した場合は、感染症対策で他地区からの移動を抑制するためのものとし、資格審査の対象となる）
- 加盟校主催競技会で、主催校以外の特定の大学が出場する場合は、大会要項〈出場資格〉の欄に大学名を明記することで資格審査の対象となる。